

ハイパフォーマンス・サポート事業におけるターゲットスポーツ

令和4年3月30日
スポーツ庁長官決定

「ハイパフォーマンス・サポート事業におけるターゲットスポーツ選定要項」（令和4年3月30日／スポーツ庁長官決定）に基づく「ターゲットスポーツ」について、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会及び独立行政法人日本スポーツ振興センターから意見を聴いた上で、以下のとおり決定する。

【夏季競技】

区分	オリンピック競技	パラリンピック競技
S	柔道 水泳 スケートボード 体操 ブレйкиン レスリング (6競技)	車いすテニス 車いすラグビー 水泳（身体） 水泳（知的） バドミントン 陸上競技（身体） 陸上競技（ブラインドマラソン） (7競技)
A	自転車 スポーツクライミング 卓球 バスケットボール バドミントン フェンシング ボクシング 陸上競技 (8競技)	カヌー 車いすバスケットボール ゴールボール 自転車 柔道 卓球（知的） ボッチャ (7競技)
B	アーチェリー ウエイトリフティング ゴルフ サッカー サーフィン セーリング テニス バレーボール (8競技)	5人制サッカー アーチェリー 卓球（身体） テコンドー トライアスロン 馬術 (6競技)

【冬季競技】

区分	オリンピック競技	パラリンピック競技
S	スキー スケート (2競技)	スキー (1競技)
A	カーリング (1競技)	
B	アイスホッケー (1競技)	

(五十音順)